

環境省・オフセット・クレジット(J-VER)制度認証委員会
(事務局:気候変動対策認証センター)御中

平成24年 5月 17日

オフセット・クレジット(J-VER)プロジェクト登録依頼書

オフセット・クレジット(J-VER)制度における妥当性確認が終了しましたので、プロジェクト登録を依頼します。

プロジェクト名 ¹			
小松精練株式会社 無灌水屋上緑化 施工による CO2 削減事業			
【依頼者】プロジェクト代表事業者			
事業者名(フリガナ)	小松精練株式会社(コマツセイレンカブシキガイシャ)		印
住所	石川県能美市浜町又 167 番地		
代表者氏名	池田 哲夫	代表者役職	代表取締役社長
担当者氏名	森 幸治	担当者 所属部署・役職	環境エネルギー課 課長
担当者 E-mail	k_mori@komatsuseiren.co.jp	担当者電話番号	0761-55-8089
プロジェクト事業者・プロジェクト参加者			
プロジェクト事業者名	小松精練株式会社		
プロジェクト参加者名	株式会社トーケン		
オフセット・クレジット(J-VER)取得予定者			
事業者名(フリガナ)	小松精練株式会社(コマツセイレンカブシキガイシャ)		
	以下のうち当てはまる項目に☑ <input checked="" type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト代表事業者である。 <input type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト事業者である。 <input type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト参加者である。		
妥当性確認機関			
妥当性確認機関名	一般財団法人日本品質保証機構		

¹ プロジェクト名は、抽象的な表現を避け、「〇〇県△△事業者による□□(排出削減技術)を用いた温室効果ガス排出削減事業」のように、先にプロジェクト実施場所やプロジェクト事業者名を入れる等により、第三者に事業内容が伝わりやすいものとしてください。但し、事業の愛称やキャッチコピーをサブタイトルとしてつけていただくことは可能です。

プロジェクト情報																					
プロジェクト概要 ²	<p>(具体的な内容を簡潔に記載すること。)</p> <p>【プロジェクトの目的・内容】</p> <p>小松精練株式会社 本社食堂の屋上に屋上緑化を株式会社トーケンが施工し、空調の省エネルギーを行う。</p> <p>【適格性基準との整合性】</p> <p>条件 1：平成 5 年 11 月に施工された建物であり、新築・増築には当たらない。</p> <p>石川県及び能美市には、屋上緑化を義務付ける条例はない。</p> <p>条件 2：平成 5 年 11 月施工時より空調設備が設置され使用されていた。特に夏場に空調設備を稼働し、多くの電力を使用していた。</p> <p>条件 3：屋上緑化の施工により、屋根からの熱の流出入を防ぐことにより、空調負荷を低減する。なお、屋上緑化以外の躯体の断熱工事は行っていない。</p> <p>条件 4：補助金は受給しておらず、屋上菜園等も実施していないため、作物の販売により収益等を得ることは無い。そのため、経済性に関する評価は不要である。</p> <p>上記より、本 PJ は適格性基準の条件 1~4 を全て満たしている。</p> <p>【法令遵守状況】</p> <p>関連法令を遵守している。</p> <p>【採用技術】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機器名</th> <th>メーカー名</th> <th>耐用年数</th> <th>導入時期</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>グリーンビズ G</td> <td>小松精練株式会社</td> <td>30年</td> <td>平成 21 年 11 月</td> <td>資料 4 参照</td> </tr> <tr> <td>空調</td> <td>ダイキン工業</td> <td>15年</td> <td>平成 20 年 7 月</td> <td>資料 7 参照</td> </tr> <tr> <td>被覆熱電対</td> <td>CHINO</td> <td></td> <td>平成 23 年 7 月</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【モニタリング方法】</p> <p>本 PJ のモニタリング方法の概要を以下に示す。</p> <p>プロジェクトにおける各日の天井面付近の室内温度は、自社管理計測器にて実測する。なお、プロジェクト時の外気温は、気象庁データを使用する。</p> <p>ベースラインおよびプロジェクトにおける屋根部材の厚さ、長波長吸収率、熱伝導率は、屋上緑化材以外については、カタログ値、竣工図、方法論記載のデフォルト値等を使用する。なお、屋上緑化材の熱伝導率、長波長吸収率は JIS に基づいた実測値を使用する。</p> <p>空調設備の電力消費効率は、竣工図、カタログ値を使用し、プロジェクトにおける空調設備の稼働開始時刻、稼働時間、年間空調稼働日数は、冷暖房使用状況表をもとに実測で把握する。</p> <p>上記のように、本 PJ のモニタリング方法は、No. SS-E. <u>026 ver. 1.1</u> 屋上緑化による空</p>	機器名	メーカー名	耐用年数	導入時期	備考	グリーンビズ G	小松精練株式会社	30年	平成 21 年 11 月	資料 4 参照	空調	ダイキン工業	15年	平成 20 年 7 月	資料 7 参照	被覆熱電対	CHINO		平成 23 年 7 月	
	機器名	メーカー名	耐用年数	導入時期	備考																
グリーンビズ G	小松精練株式会社	30年	平成 21 年 11 月	資料 4 参照																	
空調	ダイキン工業	15年	平成 20 年 7 月	資料 7 参照																	
被覆熱電対	CHINO		平成 23 年 7 月																		

² プロジェクト概要は、プロジェクトの目的・内容の他、適格性基準との整合性・法令遵守状況・採用技術・モニタリング方法・GHG 算定式の方法論への準拠性・モニタリング体制・QA/QC 体制等に関することを 2 ページ以内で具体的に記述してください。

		<p>調の省エネルギーの方法論、およびモニタリング方法ガイドラインに全て準拠している。</p> <p>【GHG 算定式の方法論への準拠性】</p> <p>No. SS-E. <u>026 ver.1.1</u> 屋上緑化による空調の省エネルギーの方法論に全て準拠している。</p> <p>【モニタリング体制】</p> <p>排出・削減量算定担当者がデータを集約し、排出・削減量算定確認者、排出・削減量算定責任者でチェックを行う。また、年に1回以上 内部監査を実施する。</p> <p>【QA / QC 体制】</p> <p>排出・削減量算定担当者が中心となって実施する。排出・削減量算定確認者によるダブルチェックと年に1回以上 プロセスの内部監査を実施する。</p>					
プロジェクト実施場所		(プロジェクト実施場所が複数ある場合は、全ての住所を表形式等で記述する。)					
<方法論 R001・R002・R003 のみ> プロジェクト対象面積							
プロジェクト期間		2009年11月20日～2013年3月31日 (3年 4ヶ月)					
クレジット期間		2011年7月15日～2013年3月31日					
プロジェクト計画開始届提出日		2012年1月16日					
妥当性確認終了日		2012年2月29日					
想定削減・吸収量	年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計 ³
	t-CO2				1	1	2
適用モニタリング方法ガイドライン		オフセット・クレジット(J-VER)制度モニタリング方法ガイドライン (排出削減プロジェクト用) <u>ver.3.1</u>					
適用方法論		方法論番号	No. SS-E. <u>026 ver.1.1</u>				
		方法論名称	屋上緑化による空調の省エネルギー				
ダブルカウントの防止措置							

³ 合計の値から少数点以下を切り捨て、トン単位で記載してください。

<p>ダブルカウントの防止の措置を講ずる事業者</p>	<p>(プロジェクト代表事業者と同一の場合は記入不要)</p>	<p>印</p>
<p>ダブルカウントの防止措置内容</p>	<p>以下、該当する場合は、口に✓を入れ、必要に応じて詳細を記入してください。 (オフセット・クレジット(J-VER)制度実施規則 1.4「クレジットの二重使用」参照)</p> <p>【①類似制度に基づく二重認証に関するダブルカウントの防止措置】</p> <p><input type="checkbox"/> 類似制度へ申請しておらず、当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する温室効果ガス削減・吸収という環境に関わる付加価値(以下、「環境価値」という。)の認証を取得しません。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 以下の類似制度(電力における RPS 法を含む)に申請しています</p> <p style="padding-left: 40px;">類似制度名: <u>JVETS</u></p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得しておらず、今後も取得しません。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得しているため、その分を控除いたします。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得していますが、以下の理由によりダブルカウントが生じていないことを証明します。</p> <p style="padding-left: 40px;">理由: _____</p> <p>【②第三者に環境価値を移転する際のダブルカウントの防止措置】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該プロジェクトにより生み出されたエネルギー等(電気、バイオガス等)を第三者に売却する際に、その売却先に対して、環境に関わる付加価値はクレジット化されており、当該エネルギー等の価値には付随していないこと、及び、当該エネルギー等の価値の帰属先と、環境に関わる付加価値の帰属先が異なることを明示する「説明文書」を作成して、売却先に示します。</p> <p><input type="checkbox"/> 森林管理プロジェクトの場合、当該プロジェクトの対象となった森林を第三者に譲渡する際に、その譲渡先に対して、環境価値はクレジット化されており、当該森林には付随していないこと、及び、当該森林の所有権の帰属先と、環境価値の帰属先が異なることを明示する説明文書を作成して譲渡先に示します。あわせて、当該森林の譲渡の際には、オフセット・クレジット(J-VER)制度利用約款森林管理プロジェクト特約の内容にも十分に留意します。</p> <p>※第三者が、当該プロジェクトから生じる環境に関わる付加価値がオフセットクレジット(J-VER)として使用されていることを知らずに、当該付加価値を二重に主張することを防ぐ必要があるため、妥当性確認時において、これらの防止措置が講じられる体制にあること(上記の「説明文書」の作成等)を確認する必要がある。</p>	

【③自主的な報告・公表を実施する際のダブルカウントの防止措置】

以下の自主的な報告・公表媒体において、当該プロジェクトの内容、当該クレジットの発行量及び当該クレジット発行量のうち当事業者が無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）を明記します。

あわせて、当該プロジェクトにおいて発行されたクレジット量については、環境価値の帰属を主張しません。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）については除きます。

ホームページ

ホームページ URL: <http://www.komatsuseiren.co.jp/>

出版物（環境報告書/定期刊行物）

その他 具体的に: パンフレット

現在は、自主的な報告・公表を実施していないが、今後実施するにあたっては、当該プロジェクトにおいて発行されたクレジットについては、環境価値の帰属を主張しません。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）については除きます。

【④公的な報告・公表制度におけるダブルカウントの防止措置】

公的な報告・公表制度には参加していません。

以下の公的な報告・公表制度に参加しています

地球温暖化対策推進法に基づく算定・報告・公表制度の対象者である。

地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画（区域施策）の策定義務対象者（都道府県）である。

「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」参加事業者である。

地方公共団体が実施する以下の制度の対象事業者である。

制度名: 石川県 地球温暖化対策計画書

その他

具体的に: 業界団体（染色協会）への報告

当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量については排出量とみなし報告します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）は除きます。

当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量について報告する必要はないため、クレジット発行量については排出量とみなし、当該報告・公表制度の報告様式における適切な備考欄に記載します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）は除きます。

当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量について報告する必要はないため、クレジット発行量については排出量とみなし、自主的な報告・公表値において報告します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）は除きます。

備考欄

以上